

公害

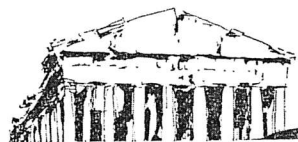
公害——この恐るべき“人類の敵”

その三 内田厚生大臣殿

田 村

明

(都市問題研究家)



最近、公害問題は国内問題の中心的課題にすえられてきました。新聞雑誌でも、毎日公害に関する記事や論文を見ない日はありません。

この公害報道ブームは経済成長一方に偏しすぎたわが国にとつては、これまでおそきに失したともいえるでしょう。しかし問題がブーム化すること、問題が解決に向ってゆくこととは同一ではありません。たとえば、ひとつの都市問題ブームは、都市問題についての警鐘をならし、問題を提起したことについての意味はありましたが、それ以後、都市問題は一向解決の方向へ向っているとは見えません。むしろ土地問題、交通問題などは、より深刻化してゆく傾向さえ見られるのです。

公害問題ブームも、このようなブームであつてはならないと思います。現在の問題提起が、問題の解消へのエネルギーとして有効に利用される必要があります。公害ブームに便乗して一旗あげてみたり、勢力拡大を計るところに力があるが、かんじんの国民が放置されるようなことがあつてはならないことです。

公害問題——という用語を使つてきましたが、最近指摘されるとおりにこの用語には若干問題があります。すでにたびたび指摘されているところですが、英米におけるパブリック・ニューサンスよりもむしろプライベート・ニューサンス、つまり私害と呼ぶべきものまでも公害と称してきました。われわれの問題の本質

を端的に示すには、今年の国際シンポジウムで議論されたように、環境汚染、または環境破壊というのが妥当でありましょう。しかしとりあえずここでは便宜的に公害という言葉を使用しておきます。

いずれにせよ、公害問題は極めて複雑な問題であり、かつ総合的な問題です。これをいくつかの問題にバラしてしまふことは困難でもあり、かつ問題の本質を見失なうおそれさえありますが、あえていくつかの質問を試みたいと思ひます。

Ⅰ—Ⅴ 人類存続の環境問題として認識すること。

すでにふれたとおりに、公害は広く、人類の総合的環境問題としてとらえるべきであると考えます。

公害対策基本法では、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、地盤沈下、悪臭をあげました。もちろんこれらは重要な環境問題ですが、そのほか日照、通風問題、放射能問題、食品公害、薬品公害などの点も、ひろく人間の環境問題の公害としてとりあげるべきでしょう。

ここで人類の環境ということ強調するのは、公害問題が長期的に、人類の存続にかかわっているということです。人類は、植物と異なり、移動性もありませんし、環境への適応能力は一般に他の動物よりも高いとみられます。人類のように地球上いたるところ棲息している生物は他にないわけですから。そして人工的な環境をもつことにより、生存不可能な

へ。
公害は総合的問題ですが、また極めて地域性をもっています。背景にある大きな機構は別として、少くとも「加害者」と「被害者」が同一地域に在ることによって生ずるのです。

この点同じ総合的問題でも、物価問題のように地域的性格が比較的薄いものと対照的です。一応現在の公害はその発生源と、影響範囲という関係が合います。ところが物価は、もつと全国的な生産、流通機構の上に立ち、特殊な場合をのぞいては、影響の地域的範囲はないのです。

公害の場合の被害者は常に地域の住民です。この地域の住民を守るのはまず第一に地域の自治体でなければならぬでしょう。

地方自治体に公害問題についての責任と権限を与える方向ではあるようですがそれは都道府県段階だけでなく、市町村段階においてもチェックを行なえるようにすることが必要であります。

人間が社会生活を営みはじめたころ、彼らは、動物の危険や水や風から身を守るのに第一に集団的に働いたでしょう。

公害も同様です。住民の最低の集団である、また住民に一番身近な立場にある市町村が公害についての必要措置をとれるようにすることは、このような地域問題

にはぜひ必要なことでしょう。火事や危険は、まず身近に在るものが火を消さねばならないのです。

地方自治法の条例の不ぞろいを気にしたり、これを統一しようという考え方が国にあるようですが、それは公害問題をあまりにも画一的行政にはめようというものではないでしょうか。国は、最低基準を定め、各自治体は憲法で定められた「健康で文化的な生活」の基準をさらに高く採用してよいはずで、そして、国も、県も、市町村も、事務の配分や形式を気にすることなく、それぞれの立場で最適の措置をとる必要があるのです。

△四▽ 形式的公正主義でなく積極的被害者防衛を。

公害問題は結局、加害者と被害者という形をとります。そして加害者の殆どが社会的強者であり、被害者の大部分が弱者であるというのが、この問題のひとつの特徴です。

ところが加害者は多くは企業であり、企業という機構の中に入ったとき、人間は疎外され、加害者としての機構の一部になりさがるという矛盾がみられます。

本来は、人間の経済生活を豊かにするはずの企業が、逆に人類の存在をあやぶくするのです。

これまでは強者である加害者の責任を

論ずることが軽すぎたと思います。会社という非人格的機構は、それが人間で構成されているにもかかわらず、ともすると暴走のおそれがあるのです。それをチェックするためには、加害者の社会的責任を重くみることにしかありません。

常に強大な組織や機構は、それが強大であるだけで、すでに大きな責任を伴うものなのです。その責任の重さは強者なるがゆえに当然のことであり、はじめて社会的バランスがとれるのです。

ましてや強者が加害者になった場合には、その責任は、どんなに重くみても重すぎるといふことはありません。

形式的な平等主義に立つのではなく、厚生省は実質的なバランスをたもち、また本来の最終目的である人間を守るために、弱者である被害者を守る姿勢が必要だと思われまふ。水俣病補償の問題についての態度は、あまりにも形式的仲裁者になってしまったのではないのでしょうか。公害問題の加害、被害についての、より実質的な理解の上に立つて、公害被害についての解決を計る必要があります。

企業の社会的責任を重く追求することは、結局予め社会的費用を負担して、公害の予防をしておくことに力をそがせるでしょう。経済的理論で動く企業に対しては、その行動を公害予防に向わせる

だけの強い責任を負わせることが最も重要だと思われまふ。

△五▽ 住民の願いと活動を尊重。

これまで政府の役割、企業の責任、自治体の権限などについてのべてきました。が、一番最初にとりあげたように、公害は人類の問題です。それには政府、企業自治体まかせだけではなく、直接に住民自身が人類の一員として、公害について発言し、防止をうったえ、除去を主張し発生を監視しなければならぬでしょう。

このような住民による公害防止について、今後より積極的な援助と協力が必要でしょう。

これまでは明治の足尾鉍毒事件をはじめとし、国の立場はむしろこれらの動きを抑圧する姿勢をとってきました。しかし公害が核問題と同じく人類の問題であることが明かにされた今日、このようなことは万々ありえないと思ひます。ニクソン大統領も公害に対して強い姿勢を示しています。

日本の政府も公害に対する強い姿勢を見せはじめましたが、それがアドバルーンであるか否かは、このような住民のねがいにどれだけ応えうるかにかかっていると見守つてゆくつもりです。